



連協道路ニュース

発行 横浜環状道路(圏央道)対策連絡協議会 事務局
Tel 090-4825-7174 <http://renkyoueditor.web.fc2.com/>
Mail: renkyoueditor@mail.goo.ne.jp

第 311 号

(創刊 1988.12.14)

2015.08.02.

横浜市の責任逃れ回答に 対し再要請

「事業者が桂台トンネル掘削を強行するのは住民を無視し法に反する」として連協は 6 月 29 日付けで国交大臣、NEXCO 東日本社長、横浜市長に工事の前にシミュレーションを実施するよう強く要請した。前 2 者はこれを無視し、横浜市長から 7 月 14 日付け回答があったが、これは責任逃れに終始したものであり、7 月 22 日に下記の反論と再要請を行った。

1. 市民の命と生活を守る責務を忘れた 責任逃れの回答

桂台トンネル工事を始める前にシミュレーションを実施して、工事による地盤への影響と住宅地への被害状況を明らかにすべきであるという連協の要請に対して、市民の命と安全な生活を守る責務のある横浜市が「シミュレーションの要請があったことを事業者に伝えます」と他人事として責任逃れの回答をしているのは、驚きを超えて呆れる外ない。

2. 桂台トンネル工事は関係法律の規制の 対象外との主張は法解釈の誤り

回答は「宅地造成法等規制法(以下、「宅造法」という)は、同法第 2 条の「宅地造成」の定義に「宅地を宅地以外の土地にするために行うものを除く」となっており、従って湘南桂台地区の道路予定地(宅地と見做す)を宅地以外の土地(道路)にするための今回の工事は宅造法の規制の対象にならないと主張している。

これは宅造法が宅地造成の定義に関する条文だけで成り立っており、この定義に含まれないものは宅造法の規制を受けないという誤った法解釈によるものである。宅造法は定義に関するもののほか多くの条文から成り立っており、特に「宅地の所有者等は造成された宅地を常時安全な状態に維持するように努めなければならない」という第 16 条はいま最も

重要な条文になっている。昭和 40-50 年代に始まった宅地造成がほぼ終了し、膨大な造成宅地が存在する現在、これをいかに安全に維持するかが最も重要なことだからである。

その意味で現在安定した宅地に安全な生活を営んでいる桂台地区に巨大なトンネルを掘削して安全な状態を壊すのは、明らかに第 16 条に反する行為である。横浜市はこのことを認識するとともに事業者に対しシミュレーションの実施を行うよう強く働きかけることを再度要請する。(会長 比留間)

事業者、工事協定違反

7/29 日、工事用道路工事中西ヶ谷地区で工事車両が 9 時前に進入したため近隣住民 7~8 名と比留間会長が急遽駆けつけ抗議しました。

本来、大型車両は午前 9 時以降から 17 時までと決められています。この間、3 台(1 台は予定地内進入)のダンプが来て、2 台を西ヶ谷前道路に停車させ工事を止めさせ、2 台のダンプはバックで引き返させました。

NEXCO 関係者を現地に呼び出し抗議し、工事現場に 9 時前に来て監督するよう申し入れた。



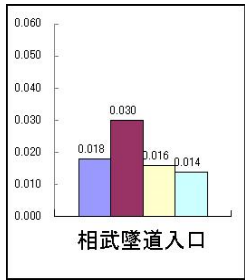
(道路に待機する工事トラック)

庄戸ボーリングの前例が示すように、事業者は地元との約束を最後には反故にします。

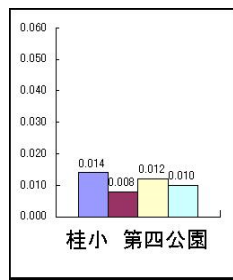
各地で工事が始まった今、形振り構わぬ事業者が強引な手法を取り、今後こうしたトラブルが生じる事が予想されます。事業者への監視体制を強めましょう。(高村・大橋)

平成27年6月期のNO₂定点測定結果まとまる

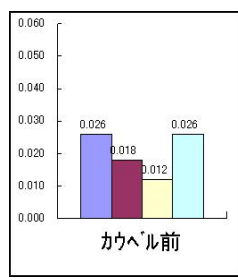
今回は曇り後雨(0.5mm)の中での測定でした。以下に主な観測地点の過去4回の測定値とグラフをしめします。いずれも環境基準内におさまっております。



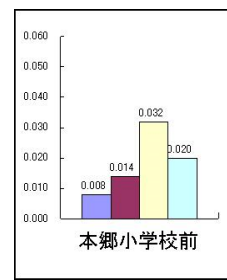
①



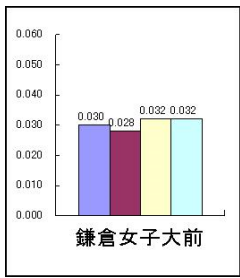
②



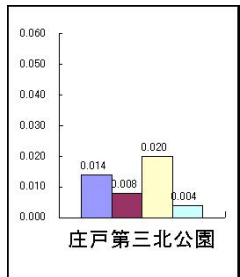
③



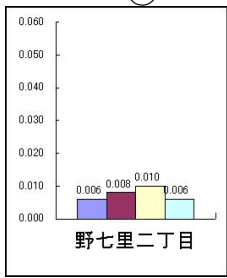
④



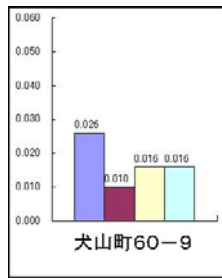
⑤



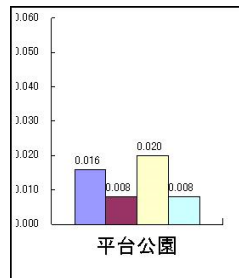
⑥



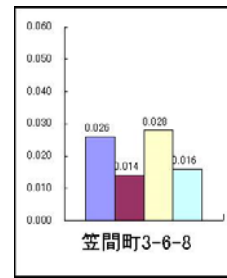
⑦



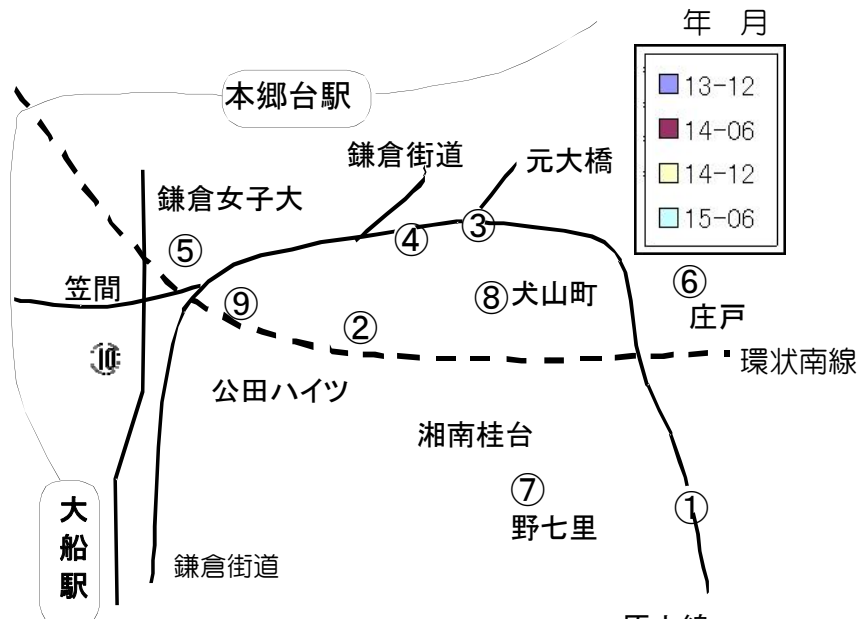
⑧



⑨



⑩



対外活動報告

- 07/09 県公害審査会その1 第22回調停(4名)
- 07/14 桂台トンネル盛土地帯の掘削シミュレーション要請回答書受領
- 07/22 同上の再要請書送付
- 07/20 東九州自動車道・ミカン園の岡本氏(7/14強制代執行を受ける)と九州のKBCTV局の横環南線への取材(会長他10名と庄戸合同、上郷開発関係者対応)

- 07/24 道路騒音基準見直し環境省要請行動(道路全国連主催、環境部長参加)
- 07/27 県公害審査会その2 第1回調停(5名)
- 07/27 岩崎ひろし議員打合せ(市議会4名)
- 08/01 道路全国連の幹事会(名古屋、会長出席)